

令和2年度の軽自動車税(種別割)について

●原動機付き自転車、二輪の軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車

区分		税額
原動機付自転車	50cc 以下か定格出力 0.6kw 以下のもの	2,000 円
	二輪のもので、総排気量が 50cc 超 90cc 以下か 定格出力 0.6kw 超 0.8kw 以下のもの	2,000 円
	二輪のもので総排気量が 90cc 超 125cc 以下か定格出力 0.8kw 超のもの	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
二輪の軽自動車(総排気量 125cc 超 250cc 以下)		3,600 円
小型特殊自動車	農耕用	2,400 円
	その他	5,900 円
二輪の小型自動車(総排気量 250cc 超)		6,000 円

●三輪以上の軽自動車

平成 19 年

平成 19 年

区分	平成 18 年 4月1日から、 平成 27 年3月 31 日までの 新規登録	平成 27 年4月 1 日 以降の新規登録	平成 18 年 3月 31 日までの 新規登録(重課税)
三輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪 乗用	自家用	7,200 円	10,800 円
	営業用	5,500 円	6,900 円
四輪 貨物	自家用	4,000 円	5,000 円
	営業用	3,000 円	3,800 円

★グリーン化特例(軽課)

平成 31 年4月から令和2年3月に最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車で、下記の基準を満たす車両は、令和2年度分に限り特例が適用されます。

区分	税額		
	(A)	(B)	(C)
三輪	1,000 円	2,000 円	3,000 円
四輪 乗用	自家用	2,700 円	5,400 円
	営業用	1,800 円	3,500 円
四輪 貨物	自家用	1,300 円	2,500 円
	営業用	1,000 円	1,900 円

(A)電気自動車・天然ガス軽自動車(平成 21 年排出ガス 10%低減)

(B)乗 用 : 平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成(★★★★)かつ、令和 2 年度燃費基準+30%達成車

貨物用 : 平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成(★★★★)かつ、平成 27 年度燃費基準+35%達成車

(C)乗 用 : 平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成(★★★★)かつ、令和 2 年度燃費基準+10%達成車

貨物用 : 平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成(★★★★)かつ、平成 27 年度燃費基準+15%達成車

※ (B)(C)については、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※ 各燃費基準の達成状況は、軽自動車検査証の備考欄に記載されています。